

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社イボキン
【英訳名】	IBOKIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 克実
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
【電話番号】	0791-72-3531（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山崎 喜博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
【電話番号】	0791-72-3531（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山崎 喜博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	1,262,430	2,012,786	5,453,020
経常利益 (千円)	74,043	328,887	408,678
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	47,972	217,360	286,462
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	25,547	274,010	228,744
純資産額 (千円)	2,744,212	3,221,565	2,998,415
総資産額 (千円)	4,302,598	5,332,776	5,172,277
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.27	128.20	168.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.8	60.4	58.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状況にあるものの、製造業を中心に、持ち直しの動きが見られます。しかしながら足元では、感染の再拡大が懸念されており、依然、収束時期の見通しが立ちにくく、不透明な経済状況にあります。また、鉄スクラップ等の資源価格については、2020年後半に高騰して以降、高止まりの状況にあります。

このような経済状況の下、当社グループは、前連結会計年度から注力して取り組んで来た新規営業を継続しており、解体・環境・金属の各事業が総合的にニーズを探り出し、解体事業及び、工事現場から発生するスクラップの買取り、産業廃棄物収集運搬・中間処理サービスを提供する「ワンストップ・サービス」をさらに推進させております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,012,786千円（前年同期比59.4%増）、営業利益は322,412千円（前年同四半期は営業利益11,595千円）、経常利益は328,887千円（同344.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は217,360千円（同353.1%増）となりました。

各セグメント別の状況は下記のとおりです。

<解体事業>

解体工事については、完工件数は53件と軟調に推移しましたが、大型案件が4件完工（前年同四半期は大型案件の完工なし）したことにより、売上高と営業利益が伸長しました。

以上により、売上高は638,237千円（前年同期比131.1%増）、営業利益は165,580千円（前年同期比825.7%増）となりました。受注残高については、大型案件の完工による減少がありましたが、総合力を結集した営業活動の結果、527,927千円と依然高い水準を維持しております。

<環境事業>

産業廃棄物処理受託の取扱量は6,156トンと軟調に推移しましたが、再生資源販売の取扱量は3,663トンと堅調に推移しました。前年同四半期においては資源価格が下落傾向にあり、再生資源販売が伸び悩みましたが、当第1四半期連結会計期間においては資源価格が上昇したことで売上高、営業利益ともに伸長しました。

以上により、売上高は422,814千円（前年同期比11.5%増）、営業利益は81,755千円（前年同期比527.7%増）となりました。

<金属事業>

スクラップの取扱量は16,056トンと堅調に推移しました。鉄スクラップ等の資源価格については、前連結会計年度の後半期に高騰して以降、高止まりの状況にあり、増収に寄与しました。前年同四半期においては鉄スクラップ価格が下落する傾向が続いたことにより売買差益が減少し、減益となっておりましたが、当第1四半期連結会計期間においては、売買差益を確保することができました。

以上により、売上高は951,734千円（前年同期比56.8%増）、営業利益は75,076千円（前年同四半期は営業損失19,315千円）となりました。

財政状態は下記のとおりです。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は5,332,776千円となり、前連結会計年度末に比べて160,499千円増加しました。流動資産は、現金及び預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて134,494千円増加の2,859,370千円となりました。固定資産は、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べて26,005千円増加の2,473,405千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債は2,111,211千円となり、前連結会計年度末に比べて62,650千円減少しました。流動負債は、未成工事受入金の減少等により、前連結会計年度末に比べて24,233千円減少の1,501,191千円となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べて38,416千円減少の610,019千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて223,149千円増加し、3,221,565千円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,713,600	1,713,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	1,713,600	1,713,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	1,713,600	-	130,598	-	90,598

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,694,200	16,942	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	1,713,600	-	-
総株主の議決権	-	16,942	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イボキン	兵庫県たつの市揖保 川町正條379番地	18,200	-	18,200	1.06
計	-	18,200	-	18,200	1.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,528,025	1,678,573
受取手形及び売掛金	607,585	631,188
完成工事未収入金	47,504	182,901
商品及び製品	3,819	3,624
仕掛品	5,353	5,527
原材料及び貯蔵品	98,571	94,872
未成工事支出金	384,394	225,004
その他	49,682	37,750
貸倒引当金	60	72
流動資産合計	2,724,876	2,859,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	292,323	290,696
機械装置及び運搬具(純額)	565,596	544,021
最終処分場(純額)	71,022	70,802
土地	856,650	856,650
リース資産(純額)	173,005	166,565
建設仮勘定	17,019	17,019
その他	28,817	28,179
有形固定資産合計	2,004,435	1,973,934
無形固定資産		
のれん	3,035	2,428
その他	25,422	24,640
無形固定資産合計	28,458	27,068
投資その他の資産		
投資有価証券	193,532	275,437
保険積立金	117,960	119,670
繰延税金資産	60,240	35,285
その他	42,772	42,008
投資その他の資産合計	414,507	472,402
固定資産合計	2,447,400	2,473,405
資産合計	5,172,277	5,332,776

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	269,381	341,814
工事未払金	129,369	120,054
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	153,159	152,832
リース債務	37,328	35,989
未払金	71,958	63,269
未払法人税等	64,172	115,963
未成工事受入金	340,514	155,460
賞与引当金	43,825	45,719
受注損失引当金	59,430	55,457
その他	156,285	214,631
流動負債合計	1,525,425	1,501,191
固定負債		
長期借入金	232,161	188,595
リース債務	126,867	124,219
役員退職慰労引当金	243,937	252,925
退職給付に係る負債	15,963	14,774
資産除去債務	29,505	29,505
固定負債合計	648,435	610,019
負債合計	2,173,861	2,111,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	130,598	130,598
資本剰余金	945,418	945,418
利益剰余金	2,023,256	2,189,756
自己株式	50,597	50,597
株主資本合計	3,048,675	3,215,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,259	6,389
その他の包括利益累計額合計	50,259	6,389
純資産合計	2,998,415	3,221,565
負債純資産合計	5,172,277	5,332,776

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,262,430	2,012,786
売上原価	1,041,884	1,499,211
売上総利益	220,546	513,574
販売費及び一般管理費	208,951	191,162
営業利益	11,595	322,412
営業外収益		
受取利息	20	17
受取配当金	30	30
受取手数料	1,147	1,194
保険解約返戻金	57,576	-
助成金収入	-	6,695
その他	4,836	1,054
営業外収益合計	63,610	8,992
営業外費用		
支払利息	704	2,393
支払手数料	249	-
その他	209	123
営業外費用合計	1,162	2,516
経常利益	74,043	328,887
特別利益		
固定資産売却益	5,586	243
特別利益合計	5,586	243
税金等調整前四半期純利益	79,629	329,130
法人税等	31,656	111,770
四半期純利益	47,972	217,360
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	47,972	217,360

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	47,972	217,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,519	56,649
その他の包括利益合計	73,519	56,649
四半期包括利益	25,547	274,010
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,547	274,010
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性について)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を勘案して繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討しました。新型コロナウイルスの感染拡大は当面継続するものの、2021年度末には収束することを前提とし、その間の将来収益力等を勘案しました。その結果、当第1四半期連結会計期間末において、繰延税金資産にかかる評価性引当額の追加計上は不要と判断しました。

(固定資産の減損損失について)

当社グループは、固定資産の減損の兆候を検討するにあたり、新型コロナウイルスの感染拡大による企業活動への影響を考慮しましたが、減損の兆候は識別されませんでした。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	200,000	200,000
差引額	1,100,000	1,100,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
減価償却費	44,622千円	46,781千円
のれんの償却額	607	607

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	51,222	30	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	50,861	30	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	解体事業	環境事業	金属事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	276,114	379,156	607,159	1,262,430	-	1,262,430
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,828	38,421	3,285	55,535	55,535	-
計	289,942	417,578	610,445	1,317,966	55,535	1,262,430
セグメント利益又は損失()	17,886	13,024	19,315	11,595	-	11,595

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	解体事業	環境事業	金属事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	638,237	422,814	951,734	2,012,786	-	2,012,786
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,340	73,893	6,452	92,686	92,686	-
計	650,578	496,707	958,187	2,105,473	92,686	2,012,786
セグメント利益	165,580	81,755	75,076	322,412	-	322,412

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	28円27銭	128円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	47,972	217,360
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	47,972	217,360
普通株式の期中平均株式数(株)	1,696,825	1,695,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社イボキン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イボキンの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イボキン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四

半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。